

市議会定例会令和 7 年 2 月通常會議

請　願　文　書　表

大　津　市　議　会

請願文書表目次

受理番号	件名	付託委員会	ページ
請願第1号	令和7年度大津市国民健康保険料の値上げ中止と国民健康保険制度県統一化中止を求める請願	教育厚生常任委員会	3

1. 受理番号 請願第1号

2. 受理年月日 令和7年2月19日

3. 請願の件名

令和7年度大津市国民健康保険料の値上げ中止と国民健康保険制度県統一化中止を求める請願

4. 紹介議員

杉浦 智子、林 まり、小島 義雄

5. 付託委員会 教育厚生常任委員会

6. 請願趣旨 別紙のとおり

【別 紙】

〔請願趣旨〕

物価高騰が国民の暮らしを直撃するなか、自営業者やフリーランス、年金生活者などが加入する国民健康保険の保険料の値上げが、令和7年度も行われようとしています。

そもそも国保は保険料が高すぎるため、加入者にとって過酷な制度です。ご存じの通り、国保加入者は、高齢者や失業者など「4割以上が無職」という状況です。大津市国保の保険料は令和6年度現在、夫の所得310万円、30歳代の夫婦と就学児2人の計4人世帯で、年額479,694円と、所得の実に15.4%にもなっています。その国保料が、本年2月6日の滋賀県国保運営協議会に出された、令和7年の一人当たりの標準保険料案によれば、令和7年度は一人当たり年2,488円、率で1.9%の値上げが示されました。昨年度は7.46%の値上げでしたので、値上げ率は昨年度よりは抑えられたものの、物価高は昨年以上に過酷な中では、到底容認できるものではありません。

更に、国保料値上げの背景には、国が進める国保の「都道府県化」があります。県は、2030年に市町の国保料を全て統一する方針を明確にしています。しかし、この都道府県化は義務ではなく、茨城県、京都府、岡山県など、10の府県が統一の方針を持っていません（資料①※原本参照）。国保の都道府県化では、主に次の理由で国保料が更に高くなることが予想されます。①各市町が行っている独自の減免制度が許されないこと、②市町の国保が黒字でも保険料が下げられないこと、③県は国保を絶対に赤字にしないために国保料を高く設定することが予測されること、などです。そもそも、同じ所得と言っても、高島市朽木地域と大津市内では、医療を享受できる環境は同じではなく、保険料を同じにする道理が成り立ちません。

そもそも国民健康保険法は第1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、第4条で国保事業の運営の健全化を国と都道府県の責務としており、国保は単なる国民同士の助け合い事業ではありません。

以上の趣旨から以下の項目の実現を強く求め請願を致します。

〔請願項目〕

- 1 令和7年度の国民健康保険料の値上げを行わないで下さい。
- 2 滋賀県がすすめる「国保制度の県統一化」に反対して下さい。